

第14号議案

平成25年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度吉川市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度吉川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 主な建設改良事業			
配水改良事業	471,815 千円	△ 72,346 千円	399,469 千円
施設更新事業	44,625 千円	△ 21,840 千円	22,785 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 水道事業収益	1,405,201 千円	△ 25,713 千円	1,379,488 千円
第1項 営業収益	1,399,741 千円	△ 29,000 千円	1,370,741 千円
第2項 営業外収益	5,458 千円	2,309 千円	7,767 千円
第3項 特別利益	2 千円	978 千円	980 千円
支出			
第1款 水道事業費用	1,377,327 千円	54,628 千円	1,431,955 千円
第1項 営業費用	1,248,150 千円	51,932 千円	1,300,082 千円
第3項 特別損失	2,362 千円	2,696 千円	5,058 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額394,149千円は、当年度分消費税資本的収支調整額27,175千円、過年度分損益勘定留保資金334,060千円及び減債積立金32,914千円」とあるのを、「不足する額377,729千円は、当年度分消費税資本的収支調整額22,631千円、過年度分損益勘定留保資金322,184千円及び減債積立金32,914千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	355,800 千円	△ 77,766 千円	278,034 千円
第1項 企業債	305,000 千円	△ 79,000 千円	226,000 千円
第4項 固定資産売却代金	874 千円	1,234 千円	2,108 千円
支出			
第1款 資本的支出	749,949 千円	△ 94,186 千円	655,763 千円
第1項 建設改良費	556,725 千円	△ 94,186 千円	462,539 千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
石綿管更新事業	305,000	△ 79,000	226,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0% 以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する事項による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還、または低利に借換えることができる。

平成26年2月26日提出

吉川市長 戸張胤茂